

がいこくせきけんみん かいぎ だい き ぶかいべつ ていげんそあん
外国籍県民かながわ会議（第13期）部会別の提言素案

せいかつこうじょうぶかい
【生活向上部会①】

タイトル	ぼ ぐ けいしやうご ぼ ぶん かきやういく きかい ほしやう こ 母語（継承語）・母文化教育の機会を保障し、子どもたちのアイデンティティ いくせい とりくみ そくしん を育成するための取組の促進
ないよう 内容	しょうちゅうがっこう がいこく こ ぼ ぐ けいしやうご ぼ ぶん かきやういく 小中学校において外国につながる子どもの母語（継承語）・母文化教育を そくしん じっこうてき とりくみ そくしん がくしゅうきかい ほしやう 促進する実効的な取組を促進することで学習機会を保障し、アイデンティティ いくせい はか の育成を図る。 <取組の例> ・ けん の ぎやういくいいんかい さくせい がいこく じどうせいと しどう 県の教育委員会が作成している「外国につながるのある児童生徒への指導・ しえん て び かいていばん た ぶん かきやうせいしやかい がいこくせきけんみん めせん 支援の手引き（改訂版）～多文化共生社会をめざして～」に、外国籍県民の目線 をとり入れ、母語（継承語）・母文化教育に関する記載内容を充実させる。 ・ きやうしよくいんたいしやう けんしゅう ぼ ぐ けいしやうご ぼ ぶん かきやういく かん きさいないよう じゅうじつ 教職員対象の研修に、母語（継承語）・母文化教育に関する内容を追加 する。
りゆう 理由	けんない う こ りやうしん にほんじん こ かず げんしやう ・ 県内で生まれた子どものうち、両親が日本人の子どもの数は減少している が、ふ ぼ いっぽうまた りやうほう がいこくじん こ かず ぞうかけいこう そうしゅつしやうすう 父母の一方又は両方が外国人の子どもの数は増加傾向にあり、総出生数 に占める割合も 2022（令和4）年度には 18 人に 1 人となっている。 ・ がいこくじんろうどうしや がいこくせきけんみん し おや らいにち 外国人労働者も、外国籍県民のおおよそ 1／3 を占めており、親が来日して せいかつきばん つく こ よ よ おお すいさつ 生活基盤を作り、子どもを呼び寄せることも多くなっていると推察される。 ・ らいにちご にほん く つづ こ にほん う こ 来日後、日本での暮らしを続ける子どもたちや日本で生まれた子どもたちが、 せいちやう かてい ぼ ぐ ぼ ぶんか まな きかい え こ 成長の過程で母語や母文化を学ぶ機会を得ることは、子どもたちのアイデン ティティや自己肯定感の育成において、非常に重要なことだと考えられる。 そのことは、かながわけんぎやういくいいんかい さくせい けんない しょうちゅうがっこう む がいこく 神奈川県教育委員会が作成した、県内の小中学校向けの「外国 につながるのある児童生徒への指導・支援の手引き（改訂版）～多文化共生 じ ここうていかん いくせい ひじやう じゅうやう かんが 社会をめざして～」にも記載されている。ただ、記載されている内容は重要性 の明記にとどまっており、学校内でどのように取り組むべきかなど具体的な ないよう ふ 内容には触れていない。 ・ わたし がいこくせき ほごしや たちば じゅうやうせい にんしき にほんじん 私たち外国籍の保護者の立場としても、重要性を認識していても、日本人 どうやう まいにち しごと せいかつ い じ ひつやう かていない ぼ ぐ ぼ ぶんか と同様、毎日の仕事や生活を維持していく必要があり、家庭内での母語・母文化 きやういく じっし むずか 教育を実施することはとても難しい。 ・ また、かながわけんない にんい だんたい しょ たいおうげんご 神奈川県内では、NPO や任意の団体による 5 か所（対応言語：スペイ ン語、ミャンマー語、タイ語など）のほか、みんぞくがっこう ない いちぶ 民族学校やコミュニティ内（一部）でも母語教育が行われている場合がある。外国につながる子どもの数と比較 すると、こうしやうしつ かず あつとうてき すく ほうじん こじん じんりよく じっし こうした教室の数は圧倒的に少なく、法人や個人の尽力により実施 されているケースが多いのが現状であり、将来的な運営は不透明といえる。 ・ こうしたことから、かながわけん がいこく じどうせいと 神奈川県として、「外国につながるのある児童生徒への しどう しえん て び かいていばん た ぶん かきやうせいしやかい がい 指導・支援の手引き（改訂版）～多文化共生社会をめざして～」において、外

	こくせきけんみん めせん と い ぼ ご けいしやうご ぼ ぶん か じゅうやうせい けんない 国籍県民の目線を取り入れ、母語（継承語）・母文化の重要性だけでなく、県内 おこな かつどう じっせん しょうかい とお ないやう じゅうじつ で行われている活動や実践についての紹介を通して内容を充実させること ぼ ご けいしやうご ぼ ぶん かきやういく そくしん じっこうてき とりくみ そくしん などにより、母語（継承語）・母文化教育を促進する実効的な取組を促進する ひつやう いつかん げん ば にな きやうしよくいん たいしやう けんしゅう ぼ ご 必要がある。また、その一環で、現場を担う教職員を対象にした研修に母語 けいしやうご ぼ ぶん かきやういく げん ば けんがく ないやう と い きやうしよくいん （継承語）・母文化教育の現場を見学するなどの内容を取り入れ、教職員 じしん も がっこうげん ば とりくみ すす 自身にイメージを持ってもらうことで、学校現場での取組を進めることも じゅうやう 重要である。 さんこうじやうほう <参考情報> けんない ぼ ご きやうしつ ・ 県内の母語教室：https://www.kifjp.org/classroom/native-list/
--	---

せいかつこうじょうぶかい
【生活向上部会-②】

タイトル	たぶん かきょうせいしやかい みす けんりつこうこう いぶん かきょういく ぼご けいしやうご 多文化共生社会を見据えた県立高校における「異文化教育」と「母語(継承語) きょういく すいしん 教育」の推進
ないよう 内容	1 けんりつこうこう いぶんか まな いぶん かきょういく こうざ もう 県立高校で、異文化を学ぶ「異文化教育」の講座を設ける。 <「異文化教育」の取組の例> ・ 1 ねんかん 1 かげ いちど ねんかん こくていど がいこくじん こうし まね 1年間、1か月に一度ずつ(年間10か国程度)、外国人の講師を招いて 異文化にふれあう。 ・ がいこくじん こうし しゅつしんこく じぜんがくしゅう あと がいこくじんこうし こうぎ 外国人講師の出身国についての事前学習の後、外国人講師からの講義を おこな さまざま くに しやかい けいざい ぶんか まな 行うことで、様々な国の社会・経済・文化について学ぶ。 ・ しつもん いけんこうかん がいこくじんこうし こうりゅう とお せかい み にほんしやかい 質問や意見交換など外国人講師との交流を通して、世界から見た日本社会 について学ぶ。 ・ せかい こうこうせい こうりゅう ば たいめん もう 世界の高校生たちとの交流の場(対面・オンライン)を設ける。 2 けんりつこうこう ぼご けいしやうご きょういく すいしん 県立高校での母語(継承語)教育の推進 がいこく こうこうせい ぼご けいしやうご ふ まな きかい つく 外国につながる高校生が母語(継承語)に触れ、学ぶ機会を作る。 3 じっし 実施にあたっては、すべての県立高校に一律に導入するのではなく、まず こう せんてい だんかいてき じっし がいこく せいと おお がっこう はモデル校を選定し、段階的に実施する。外国につながる生徒が多い学校や、 いぶん かきょういく たぶん かきょうせい かん とりくみ すす がっこう こう 異文化教育・多文化共生に関する取組を進めている学校などをモデル校と して選定し、先行的に実施する。そして、モデル校での成果や課題をけんしやう うえ こうかてき じっしほうほう せいり しょうらいてき たこう てんかい けんとう した上で、効果的な実施方法を整理し、将来的に他校への展開を検討する。
りゆう 理由	1 かながわけん いぜん にほん も けんみん がいこくせけんみん 神奈川県には、以前より日本にルーツを持つ県民だけでなく、外国籍県民 がいこく けんみん おお く がっこうげんば こと や外国につながる県民が多く暮らしている。学校現場においても、異なる ぶんかてきはけい も せいと とも まな きかい こんご ふ かんが 文化的背景を持つ生徒が共に学ぶ機会は今後さらに増えていくと考えられ る。たぶん かきょうせいしやかい じつげん がいこく ひと にほん 多文化共生社会を実現していくためには、外国につながる人が日本の ことば ぶんか まな にほん も せいと ふく 言葉や文化を学ぶだけではなく、日本にルーツを持つ生徒を含むすべての せいと たが ぶんか ちあかん せいかつはけい りかい ちが みと とも い 生徒が、互いの文化、価値観、生活背景を理解し、違いを認めながら共に生 ちから み じゅうよう げんざい がいこくせけんみん がいこく こと きる力を身につけることが重要である。現在、外国籍県民や外国につな が せいと らいにちご にほんご にほん せいかつ がっこうぶんか まな きかい おお せつ る生徒は、来日後、日本語や日本の生活・学校文化を学ぶ機会に多く接して いっぼう にほん も せいと みずか かんしん も こうどう かぎ いる。一方で、日本にルーツを持つ生徒は、自ら関心を持って行動しない限 り、いぶんか たいけいてき まな たよう はいけい も ひとびと たいわ きかい 異文化について体系的に学び、多様な背景を持つ人々と対話する機会が じゅうぶん い がた いぶん かりかい いちぶ かんしん せいと 十分にあるとは言い難い。そのため、異文化理解を一部の関心のある生徒だ けのまな ぶんか がっこうきょういく なか おお せいと ほしょう 学びにとどめるのではなく、学校教育の中でより多くの生徒に保障し ひつよう けんきょういくいんかい こくさいきょういく せつきよくてき すいしん ていく必要がある。県教育委員会においても、国際教育の積極的な推進が きほんてき かんが かた しめ きょういくけんきゅうすいしんこうとう 基本的な考え方として示されており、グローバル教育研究推進校等では、 こくさいりかい たしや きょうどう たよう ちあかん そんちやう しゅたいてき かんが ちから いくせい 国際理解、他者との協働、多様な価値観の尊重、主体的に考える力の育成 などに関する取組が進められている。これらの取組は、いぶん かきょういく ひつようせい 異文化教育の必要性 かん とりくみ すす とりくみ いぶん かきょういく ひつようせい がすでにきょういくげんば にんしき しめ げんじやう 教育現場で認識されていることを示すものである。しかし、現状 ではきょういくけんきゅうすいしんこう いちぶ がっこう じっし とど グローバル教育研究推進校など一部の学校での実施に留まりやすく、

すべての県立高校生が異文化を学ぶ機会を十分に得られているとはいえない。そこで、既存のグローバル教育の成果を生かしながら、県立高校において異文化教育をさらに普及・拡大することが必要である。高校生は卒業後、進学、就職、地域社会への参加を通じて、多様な文化的背景を持つ人々と関わることになる。社会人になる前の段階で、異文化を知識として学ぶだけでなく、相手の立場を想像し、対話し、協働する経験を積むことは、将来の多文化共生社会を支える基礎的な力となる。

2 来日後、日本での暮らしを続ける子どもたちや日本で生まれた子どもたちが、成長の過程で母語(継承語)授業を通して母語・母文化に触れることは、自分のアイデンティティの確立の一助となる。このため、母語や母文化を学ぶ機会を学校教育や地域活動の中で保障することはとても大切である。

既存の取組として、神奈川県の高등학교では第2外国語の授業が行われている。子どもの成長を促すためには、「外国語」として学ぶだけでなく、「母語・継承語」として学ぶ機会として捉え、神奈川県の現状に合わせて言語を検討したり、外国につながる生徒が多い高校でも母語を学ぶことが必要である。

また、日本で育った若者が教える側として活躍する場の確保や、高校生が自分の将来を考える上でのモデルケースと出会う場としての意味も持つようになる。

さらに、ともに学ぶ日本人の生徒たちにとっても、外国人の生徒が彼らの文化を学び、アイデンティティを発展させていく様子に身近に触れることで、外国の文化を尊重できるようになり、今後の多文化共生社会を築いていく上で、「共生」を考え学ぶよい機会になる。

3 県立高校において本提案を受け入れる必要性について

近年の社会状況を踏まえると、多文化共生社会の実現に向けた教育の重要性は一層高まっており、県立高校においてもその役割を果たすことが求められている。本提案である「異文化教育」および「母語(継承語)教育」は、異なる文化的背景を持つ人々とともに生きるための基礎的な資質・能力を育成するものであり、今後の社会において必要不可欠な教育内容である。

また、生徒が在学中に多様な価値観や文化に触れる機会を確保することは、将来の進路選択や社会参画の幅を広げることにもつながる。これらの観点から、本提案は県立高校において積極的に受け入れられる必要がある。

4 モデル校による段階的实施について

本提案の実施にあたっては、すべての県立高校に一律に導入するのではなく、まずは外国につながる生徒が多い学校や、異文化教育に関する取組をすでに行っている学校などをモデル校として選定し、先行的に実施することができようである。モデル校における実践を通じて、教育内容や運営方法、課題な

	せいり けんしょう 整理・検証し、せいか けんない きょうゆう その成果を県内で共有することにより、こうかてき より効果的かつ げんじつてき たこう てんかい はか かのう 現実的に他校への展開を図ることが可能となる。このようにだんかいてき どうにゆう 段階的に導入す がっこうげんば ふたん はいりよ じぞくかのう かたち ほんとりくみ すいしん ることで、学校現場の負担に配慮しつつ、持続可能な形で本取組を推進する ことができる。
--	---

せいかつこうじょうぶかい
【生活向上部会－③】

タイトル	がいこく せいと しんろほしょう む こうりつこうこう ざいけんがいこくじんとうとくべつぼしゅうわく 外国につながる生徒の進路保障に向けた公立高校の在県外国人等特別募集枠 の拡大や支援の促進
ないよう 内容	かながわけん ざいけんがいこくじんとうとくべつぼしゅう ぼしゅうわく ふ ・神奈川県「在県外国人等特別募集」の募集枠を増やす。 がいこく せいと しんろほしょう む しえん そくしん ・外国につながる生徒の進路保障に向けた支援を促進する。
りゆう 理由	かながわけん ざいけんがいこくじんとうとくべつぼしゅう い か ざいけんわく しゅつがんしかく ・神奈川県在県外国人等特別募集（以下、「在県枠」という。）の出願資格について、令和4年度以降の入学選抜では、入国後の在留期間要件が3年以内から6年以内に変更されたことで、対象者が拡大された。 そうむしゅう じゅうみんきほんだいちよう もと じんこう じんこうどうたいおよ せたいすうちょうさ み ・総務省による、住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査を見ると、対象となる神奈川県在住の外国につながる児童・生徒は毎年増えており、日本語指導を必要とする学生も増えていることから、公立高校の在県枠を拡大する必要がある。 きょういくいいんかい がいこく こ ぞうか ・ヒアリングにより、教育委員会では、外国につながる子どもが増加している現状に合わせ、必要性を認識し、枠を増やす意向があると確認できた。実際に、令和8年度入試では、新たに磯子工業高校を加え、全体で50名分を増枠した。今後も外国につながる子どもの増加と合わせて在県枠を拡大するということは、教員しいては教育委員会の負担を増大することは理解するものの、外国につながる子どもが年々増えており、日本の制度や、生活ルール等を学ぶことも求められているため、外国につながる子どもたちも、日本人と同様に生活し、進路選択をできるよう、対応をお願いしたい。 らいにちご しんがく ねん ぎ むきょういく しゅうりよう ・また、来日後すぐに進学できず、9年の義務教育も終了するので、フリースクールで1年間高校受験のための勉強をして、現役の中学3年生の生徒と一緒に受験せざるを得ない場合もある。 こんご がいこく こ ふ たよう せんたくし ・今後も外国につながる子どもが増えていくなかで、多様な選択肢のなかから進路を選択できるために、進路保障に向けた取組を促進してほしい。

せいかつこうじょうぶかい
【生活向上部会－④】

タイトル	がいこくうんでんめんきょきりかえてつづき えんかつか む とりくみ 外国運転免許切替手続における円滑化に向けた取組
ないよう 内容	きんねん がいこくうんでんめんきょきりかえてつづき しんせい ぞうか なか しんせい じゅけん てつづき 近年、外国運転免許切替手続の申請が増加する中で、申請から受験までの手続 に時間を要する状況が見られる。こうした状況を踏まえ、利用者の利便性 向上と円滑な制度運用を図ることができるよう、運転免許試験場の体制を 改善する。 ・書類審査及び筆記試験における予約方法の見直し がいこくうんでんめんきょきりかえてつづき しよるいしんさおよ ひつきしけん よやく 外国運転免許切替手続における書類審査及び筆記試験の予約について、イン ターネット予約システムの導入を含めて見直しを検討し、予約受付に係る 利便性の向上や混雑の緩和及び解消につなげる。 ・手続の円滑化に向けた取組の推進 けんない じつじょう げんぼ かだい ふ じんいんはいち ぎょうむうんよう くふう しけんたいせい 県内の実情や現場の課題を踏まえ、人員配置や業務運用の工夫、試験体制の 見直しなどについて検討・実施を行い、手続期間の短縮や円滑化を進める。 あわせて、必要に応じて、県警本部及び関係機関において、現場の状況を 共有し、より利用しやすい手続環境の実現に向けた取組を進める。
りゆう 理由	・外国籍県民が増加しているほか、神奈川県版ライドシェア「かなライド」の 取組も始まり、運転手不足への対応などを背景に、外国運転免許切替手続の 需要は今後も増加することが見込まれる。 ・一方で、予約の取りづらさや待機期間の長期化（通常でも2～3か月）によ り、その間は運転免許が必要な職業に就けないなど就労面での影響のほ か、車がが必要な場面での日常生活においても支障が出ている外国籍県民も見 られる。 ・国においては、外免切替が厳格化されたが、厳格化するだけではなく、こう した状況の改善も行うべきものであると考える。 ・こうした状況は、外国籍県民の生活環境の向上や多文化共生の推進とい う観点からも重要な課題であり、関係機関が無理のない形で改善を図ってい くことが望まれる。 ・現場の実情を踏まえた運用面での工夫を進めることで、利用者・実施側双方 にとってより円滑な手続につながることを期待し、本提言を行う。

せいかつこうじょうぶかい
【生活向上部会－⑤】

タイトル	がいこくせきけんみん あんしん ろうご さき かんきょうせいび 外国籍県民の「安心できる老後」を支える環境整備
ないよう 内容	こうれいしゃ む がいこくじん たげんご さくせい だれ かいご ・高齢者向けに、外国人にもわかりやすい多言語のガイドを作成し、誰もが介護 とう せいど りかい たげんご しえん かくじゅう 等の制度を理解できるよう、多言語支援を拡 充する。 さくせい かつよう ぎょうせい しせつ こうれいしゃかいご じゅうじ しょくいん ・また、作成したガイドを活用して、行政や施設で高齢者介護に従事する職員 む じっし 向けにセミナーを実施する。
りゆう 理由	しゅつにゆうこくざいりゅうかんりちよう ざいりゅうがいこくじんとうけい み たと えいじゅうしゃ ・出入国在留管理庁による在留外国人統計を見てみると、例えば、永住者 がいこくせきけんみん ねんねん ふ そうむしょう じゅうみんきほんだいちょう もと の外国籍県民は年々増えているほか、総務省による住民基本台帳に基づく じんこう じんこうどうたいおよ せたいすうちょうさ み さいいじよう こうれいしゃ 人口、人口動態及び世帯数調査を見てみると、60歳以上の高齢者だけでなく、 おや かいご ちよくめん さいいじよう がいこくせきけんみん ふ 親の介護に直面する40歳以上の外国籍県民も増えている。 にほん そだ ひと こと し にほん かいごせいど ・日本で育った人であれば、「なんとなく」知ることになる日本の介護制度は、 こうれいしゃ かぞく あんしん く ひつよう 高齢者やその家族が安心して暮らしていくうえで必要であるにもかかわらず、 ぶんかてき せいどてき はいけい こと わたし がいこくせきけんみん ひじよう ふくざつ かん 文化的・制度的な背景が異なる 私たち外国籍県民にとって、非常に複雑に感じ りかい むずか られ、理解することが難しい。 いっぼう かいごせいど かんれん しゃかいほけんりよう てきせつ じ き のうふ ・一方で、介護制度に関連する、社会保険料については、適切な時期に納付し ているかどうか、永住許可の申請に影響する可能性があると考えられている。 かいごせいど じょうほう え あんしん ろうご み す がいこくせき ・また、介護制度の情報を得ることは、「安心できる老後」を見据え、外国籍 けんみん じんせい じょうほう じょうほう てきせつ ほんだん ひつよう 県民が人生のプランニングをし、情報をもとに適切な判断をするためにも必要 となる。国や一部の自治体では、すでに、介護制度に関する概要的な内容の説明 しりよう さくせい ちいき く がいこくじんこうれいしゃ ひつよう 資料が作成されているが、地域で暮らす外国人高齢者にとって必要な、 かながわけんない かん じょうほう かいごじょうほう など え 神奈川県内のサービスに関する情報（「介護情報サービスかながわ」等）が得 られない内容とはなっていない。神奈川県内に暮らし、制度を理解していない人、 せいど せいど し ひと そもそも制度について知らない人が、どうやって支援を受けられるのかについ てわかるガイドを作成することで、理解を図る必要がある。 あんしん ろうご じつげん こじん じょうほう もと ・さらに、「安心できる老後」を実現するためには、個人が情報を求めるだけ ではなく、ぎょうせいかわ とりくみ ひつよう ぎょうせい しせつ こうれいしゃかいご じゅうじ 行政側の取組も必要となる。行政や施設で高齢者介護に従事する しょくいん たいしょう じっし こうれいしゃ かか せいど し 職員を対象に、セミナーを実施することで、高齢者に係る制度について知っ てもらうためのかんきょう せいび ひつよう 環境を整備する必要がある。

タイトル	AI 技術を活用した日本語教育の最適化及び外国人材の地域定着に向けた具体的な解決策の実施
ないよう 内容	かながわけん がいこくじんざい そうきいくせい ちいき ていちゃく そくしん にほんご 神奈川県における外国人材の早期育成と地域への定着を促進するため、日本語 きょういくぶんや ぎじゆつ せつきよくてき どうにゆう ていあん ぎじゆつ どうにゆう 教育分野へのAI技術の積極的な導入を提案する。AI技術を導入することで にほんごきょういく こうりつか い か ぐたいてき かいけつさく こう 日本語教育を効率化するとともに、以下の具体的な解決策を講じる。 1 個別の日本語学習の最適化（パーソナライズ学習） AIを活用し、個々の進捗や目的に合わせた学習内容を提供し、進捗を せいかく かんり がくしゅうこうか ひやくてき たか 正確に管理することで学習効果を飛躍的に高める。 【具体例】 かいごしよく ぎのうじしゅうせい いりょうようご こうれいしゃ 介護職の技能実習生には「医療用語や高齢者とのコミュニケーション」 おお はいぶん ぎじゆつようご か かた を多めに配分し、ITエンジニアには「技術用語やビジネスメールの書き方」 ゆうせんてき がくしゅう しよくぎょう ちよつてつ じどう を優先的に学習させるなど、職業に直結したカリキュラムをAIが自動 こうちく 構築する。 2 学習進捗のデータ分析と政策判断への活用 がくしゅうしや じょうたつじょうきょう がくしゅうしんちよく ぶんせきけつか にほんご 学習者の上達状況や学習進捗など、AIによる分析結果を、日本語 きょういく かか けん せいさくほんだん ちよくせつかつよう 教育に係る県の政策判断に直接活用する。 【具体例】 AIのダッシュボード分析により「特定の国籍の学習者の多くが敬語の しゅうとく くせん え ばあい けん けつか もと 習得に苦戦している」というデータが得られた場合、県がその結果に基づ いて「週末の敬語集中セミナー」を企画するなど、データドリブン（デ ータに基づく）な的確な支援策を展開する。 また、本取組を先進的なモデルケースとし、実施後の成果や運用事例を ちやうない ひろ きやうゆう しやうらいてき にほんごきょういくがい けんぎやうせいぎやうむ 庁内で広く共有することで、将来的には日本語教育以外の県行政業務 ぜんぱん ぎじゆつどうにゆう はきゆう はか 全般へのAI技術導入の波及を図る。 3 運用上の留意点：人を前提としたシステム うんようじょう りゅういてん ひと ぜんてい ※ 留意点：AIはあくまで課題解決の強力な「手段」であり、システムを りゅういてん かだいかいけつ きやうりよく しゆだん 導入するだけで全てが解決するわけではない。AIへの過度な依存を防ぐた め、実際の運用においては常に「人による判断」、「検証」、「改善」の どうにゆう すべ かいけつ か ど いぞん ふせ サイクルを組み込むことを大前提とする。 【具体例】 AIを用いて学習者の作文を自動採点し教員の負担を軽減する場合でも、 けつか かい きやういん にんげん ぶんかてきはけい かんじやうてき 結果をそのまま返すのではなく、教員（人間）が文化的背景や感情的なニュ アンスを含めて最終確認（検証）を行う。AIの誤りがあれば教員が ふく さいしゅうかくにん けんしやう おこな あやま きやういん 修正（改善）し、AIモデルをさらに最適化していく。

理由	ていあん はいけい かながわけん じんこうげんしょう ろうどうりよくぶそく かいししょう ぎじゆつ ゆうこう ・提案の背景には、神奈川県かながわけんの人口減少じんこうげんしょう・労働力不足ろうどうりよくぶそくの解消かいししょうと、AI技術の有効活用ぎじゆつ ゆうこうがある。
	だいいち ろうどうりよくかくほ ひつようせい ほんけん ねん せいさんねんれいじんこう ・第一に、労働力確保ろうどうりよくかくほの必要性ひつようせいがある。本県では2040年までに生産年齢人口せいさんねんれいじんこうの急減きゅうげんが予測され、介護や物流かいご ぶつりゆうなどの主要産業しゅようさんぎょうにおいて外国人材がいこくじんざいが不可欠ふかけつとなる。彼らの早期活躍かれ そうきかつやくと地域定着ちいきていちゃくの鍵となる「日本語教育にほんごきょういく」へのAIの導入どうにゅうは、学習者一人一人のレベルやペースに合わせた「個別最適化された学習こべつさいてきか がくしゅう」をいつでも提供ていきようできることで、教育プロセスを大幅に効率化する切り札となる。
	だいに ぎょうせい かつよう じつせき けんない ふじわし よこはまし もち ・第二に、行政におけるAI活用じつむかだいかいけつの実績あおもりけんおおわにまちがある。県内の藤沢市・横浜市ようかいごにんていぎょうむ（RAGを用いた実務課題解決）をはじめ、青森県大鰐町こうりつか ほつかいどう（要介護認定業務の効率化）や北海道恵庭市えにわし ていけいぎょうむ（定型業務の自動化）など、全国の自治体ですでにAIによる業務効率化ぜんこく じちたい ぎょうむこうりつかの成功事例せいこうじれいが次々と報告されている。
	こうど にほんごのうりよく こうりつてき しゅうとく がいこくじんざい かんこう ぼうえき ・AIにより高度な日本語能力こうど にほんごのうりよくを効率的に習得こうりつてきした外国人材しゅうとく がいこくじんざいは、観光や貿易など県の国際化を牽引する存在となる。優秀な外国人が県内に長く定着し活躍けん こくさいか けんいん せんざい ゆうしゅう がいこくじん けんない なが ていちゃく かつやくする流れを創出することは、本県の人口減少なが そうしゆつ ほんけん じんこうげんしょうに歯止めをかける強力な一助となる。

タイトル	がいくせきけんみん こうりゅう そくしん 外国籍県民の交流の促進
ないよう 内容	(1) たぶんかこうりゅうきかい かくじゅう 多文化交流機会の拡充 異なる文化や価値観を持つ外国籍県民と日本人が交流する機会を拡充させることで、相互理解を促進する。その際、外国籍県民を参加者として招くだけでなく、イベントの企画・運営にも積極的に参画できるようにする。外国籍県民が実行委員やボランティアリーダーとして活動できる機会を設けることで、参加者同士のつながりが生まれ、継続的な交流につながる。イベントを一度限りで終わらせるのではなく、参加者同士が交流を継続できるコミュニティづくりなどを進め、外国籍県民が地域活動へ継続的に参加しやすい環境を整える。また、外国籍県民が自ら企画に関わることで、地域コミュニティへの愛着や主体性が高まり、新しい参加者を呼び込む効果も期待できる。 こうりゅう とりくみ れい < 交流の取組の例 > - きそん なつまつ にほんぶんか がいくじん さんか うなが ・既存の夏祭りなどの日本文化のイベントに、外国人が参加することを促す。 - げんごうかん おんがく しゅみ い こうりゅう せつけい にほんじん ・言語交換や音楽、スポーツなどの趣味を活かした交流を設計し、日本人にも参加を促す。イベント終了時には県からのお知らせ等の情報を共有し、多文化交流を通して県政情報を得る機会とする。 - こうれいしゃ じゃくねんそう こうりゅう むかしばなし き かい にほん ちいき りゅうこう ・高齢者と若年層の交流として、「昔話を聞く会」や日本の地域や流行を知る交流として、「ふるさとの紹介」、「日本語のスラングや方言を使ってみよう」など、幅広いテーマでの機会充実を図る。 (2) がいくせきけんみん こりつ ふあん かいしょう む とりくみ そくしん 外国籍県民の孤立・不安の解消に向けた取組の促進 がいくせきけんみん じぶん かんじょう けいけん きょうゆう たが ささ あ しんりてき 外国籍県民が自分の感情や経験を共有し、互いに支え合うことで心理的なサポートにつながる取組（互助会）を促進する。 たと しんり ぼしよ がいくじんむ 例えば、すでに心理サポートをしている場所（外国人向けに「こころのそうだん」を実施しているあーすぷらざ等）で、国籍や言語などを限定しない、定期的な自助活動を実施することにより、お互いを支える交流コミュニティとしてのきのう 機能させ、メンタルヘルス対策の一助とする。

理由	・異なる文化や価値観を知ること、相互の誤解や偏見を減らすことができ、お互いを尊重する意識を高めることができる。 ・外国籍県民のなかには、言語や文化の違いから地域で孤立しメンタルヘルスの問題を抱える人もいる。交流を促進することで、安心して相談できる関係を築くことができ、孤独や不安感の解消につながる。 ・神奈川県では、留学生など神奈川に親しみを持つ国内外の外国人の方々や、その方々を支える人々の集まりである「かながわ国際ファンクラブ」を運営し、情報発信や交流会を実施しているものの、関心のある方の参加が多く、外国籍県民や日本人の参加をさらに促す必要がある。 ・そうすることで、多様な文化が交わり、新しいアイデアやイベントが生まれるきっかけとなり、地域の活性化につながる。 ・国際的な視点を持つ人材の活躍も期待できる。 ・これからの社会では、多文化共生は避けて通れない。交流の機会を増やすことは、互いに支え合いながら暮らせる、持続可能な地域社会づくりの基盤となる。
-----------	---

せいかつこうじょうぶかい
【生活向上部会－⑧】

タイトル	かながわ^{たぶん}多文化共^{かきょうせいぼうさい}生防災パートナーシップ^{かいぎ}会議^{そうせつ}の創設
ないよう 内容	・災害時に外国人コミュニティ等関連団体の自助活動を促進することを目的として、平時から、官民・国籍横断のネットワークを構築する。 ・神奈川県内の外国籍県民への災害時支援を円滑化するため、県の災害多言語支援センターに加え、外国人コミュニティ、大使館、国際交流協会、民間企業、NPO等が参画する多層的な連携体制を整える。 ・また、定期的に情報共有の訓練を行うほか、団体の取組を把握する。 ＜ネットワークの主要機能の例＞ 1 平時（年間1～2回） ・加盟団体情報のリスト化 ・加盟団体間の情報共有、県からの防災情報・制度説明 ・外国人コミュニティとの関係維持 2 災害時 ・情報伝達ラインの一斉起動のための仕組み ・各団体に状況把握（被害・行方不明・支援ニーズ）を依頼 ・外国人コミュニティにおける物資・人的支援の相談窓口の一本化 ・団体→外国籍県民への「情報」伝達 ・外国人コミュニティの避難行動支援 3 災害後（復旧期） ・団体からの課題吸い上げ ・各外国籍県民のフォローアップ
りゆう 理由	・大規模災害では、市町村や個々の団体だけでは、外国籍住民への情報伝達や支援の受入れに限界がある。 ・また、災害時に外国籍県民を含め地域全体の自助力を高めるためには、外国人コミュニティ、大使館、企業、NPOなどと平時からつながり、情報共有や訓練を行う広域的な仕組みが必要である。 ・したがって、県が中心となって平時から官民・国籍横断のネットワークを構築し、災害時の支援を円滑化する体制を整える必要がある。

【情報部会①】

タイトル	きそんしりよう かつよう じょうほうりゅうつうけいろ かいぜん 既存資料を活用した情報流通経路の改善
ないよう 内容	(1) がいこくじんせいと ほごしや こうこうじゅけんじょうほう ほっしん 高校受験の情報は、特に、中学1年生の早い段階から、少しずつ説明してい くことが大切である。NPO法人等の既存の資料を活用し、外国人保護者に、高校 受験の流れや仕組み、必要な準備について、やさしい日本語や図を使って分か りやすく伝える仕組みを作る。 <外国籍県民に進学情報を届ける仕組みの例> ・進学情報については、保護者が必要な時期に継続的に情報を得られるこ とが重要である。そのため、子どもの進学準備が具体化するよりも前の時期 から、保護者が情報を得られるように、今ある資料を活用するとともに、か ながわ国際交流財団の情報発信ツール（「INFO KANAGAWA」）や外国人保護者 向けの SNS による情報発信も併せて活用し、継続的に更新することで、高校 進学の情報に必要な保護者へ確実に届ける。 ・中学生の保護者に必要な情報が確実に届くよう、県と市町村の中学校が 連携し、情報を届ける体制を強化する。 ・また、県高校教育課が中学3年生等の保護者を対象に県内6か所で実施 する説明会（「日本語を母語としない人のための高校進学ガイダンス」）につ いては、毎回予約枠が満員となり、キャンセル待ちが発生しているため、必要 とする全ての希望者が参加できるよう、開催回数や定員の拡充を進めるな ど、県で十分な機会を確保する。 ・外国人コミュニティでは、Facebook などの SNS を通じて生活情報や進学 情報を共有することが多いため、県ホームページ上で既存資料をリンク するほか、外国人保護者向けの SNS 情報も併せて掲載し、必要な情報へア クセスしやすい環境づくりを進める。 例えば、現在は「就学」、「教育」、「子育て」など関連する情報が複数の ページに分かれており、外国人保護者が必要な情報にたどり着くまでに 時間がかかることがある。また、多言語ページへの入口が分かりにくく、翻訳 資料の掲載場所が見つけにくい。そのため、外国人保護者向けの情報を一つ のページに集約し、学校入学、就学援助、日本語教室、相談窓口等へ QR コードやリンクから簡単にアクセスできるよう改善することが望まれる。 (2) がいこくせきけんみん たい せいかつ など じょうほうはっしん じゅうじつ 生活オリエンテーションや医療・災害に関する情報は、外国籍県民が地域に 馴染み、安心して安全に暮らしていくために必要不可欠である。 そこで、多様な機会を捉えて、既存の情報資源を活用し、基本的な生活ルール とあわせて、医療及び防災情報の周知を促進する。 <生活ルール、医療、防災情報の周知を促進する仕組みの例>

	・県が関わる機会を捉えて、生活オリエンテーションの実施や紙媒体（ちらし）による広報により、生活ルール等の周知を促進する。 ア 県主催の既存の事業（専門家による日本語講座、県営住宅の説明会等）や県と関わりがある中、小企業の団体を通じて、外国籍県民を対象にした生活オリエンテーションを実施する。 イ 県が主体となって、生活オリエンテーションのちらしや既存の資料を、市町村、コミュニティセンター、国際交流協会等に対して送付する。 ・外国籍県民が情報を得るウェブサイトは様々であるため、ホームページでは、県と国際交流協会のページを相互リンクする。また、オンライン上の情報は、多言語化し適宜アップデートするとともに、AI等の技術も活用しながら、動画では、多言語翻訳（字幕）の表示を設定する等、外国籍県民にも伝わりやすくなるよう工夫する。
りゆう 理由	(1) 外国人保護者は、日本人保護者にとっては自明とされる日本の学校文化についての知識が乏しいため、日本の教育制度や進学情報に関して必要な情報に到達しにくいという問題に直面している。 実際に、私たち委員も、日本の高校受験を経験していないため、保護者として高校受験を経験した際、「内申点」や「評定」など、多くの言葉がわからなかった。また、3年生の成績がより大きく評価されることも知らなかった。このようなことは、早く知っていないと間に合わない、大切な情報である。 学校の説明は生徒向けが中心になることが多く、子どもが十分に理解できない場合、保護者に情報がうまく伝わらないことがある。その結果、受験の準備や時期が分からず、不安になる家庭もある。 早い段階から分かりやすく情報を伝えることで、保護者が安心して子どもの進路を支えることができる。 (2) 外国籍県民が地域で安定した生活を営むためには、医療、教育、防災、行政手続き、地域の生活ルール等に関する情報を、適切な時期に、理解可能な形で得られる環境が不可欠である。しかしながら、必要な制度や支援策が存在しているにもかかわらず、言語の壁や情報入手経路の違いなどにより、十分に活用されていない状況が見受けられる。 また、生活オリエンテーションの実施については、県が生活ルールに関する冊子を作成したり、初心者向け日本語講座の中に組み込む予定であるほか、既に組み組んでいる市町村もある一方で、実施の有無や内容、提供方法に差があり、地域間で支援水準にばらつきが生じている。結果として、有益な情報があっても必要とする外国籍県民に届かないという課題が指摘されている。

こうした 状 況 を踏まえ、外国籍県民が地域社会の一員として安心して生活し、能力を十分に発揮できる環境を整備するためには、生活に必要な基礎的情報を、体系的かつ継続的に提供する仕組みの構築が急務である。